

沖縄県立芸大に収蔵の鎌倉資料—その経緯

高 草 茂

1. 鎌倉芳太郎が撮影した写真

昭和57年（1982）1月1日付の『琉球新報』は、「鎌倉芳太郎氏の「鎌倉ノート」復帰10年で沖縄に寄贈へ—歴史、文化知る貴重な資料」という見出しで、「……〔その〕オリジナルを保存している岩波書店から鎌倉氏の写真・解説集を今年の初夏ごろ出版予定で、出版後、復帰後10年を迎えた沖縄に「鎌倉ノート」が寄贈される」と報じた。

報道より遅れること十ヵ月余り、鎌倉芳太郎著『沖縄文化の遺宝』は同年10月12日に出版された。

鎌倉先生が大正末年から昭和にかけて撮影した写真が、本土復帰記念として沖縄県立博物館とサントリー美術館による共催「50年前の沖縄—写真で見る失われた遺宝」展で公開されてのち、10年に及ぶ編集作業を経て実現した労作である。

その経緯について外間正幸同博物館長（当時）は次のように述べている。

「本書の写真は、沖縄の本土復帰直前にサントリー美術館と沖縄県立博物館の共催で、「50年前の沖縄—写真で見る失われた遺宝」展として県立博物館で写真パネル展が開催され、観覧者の数が十八万人にも及ぶ大盛況を呈し、多くの人々を感動させた。その後、本土においても開催されて好評を博し、終了後写真パネルは一括して博物館に寄贈された。その頃から、それらの写真をまとめて本に出版したら、との各方面からの要望があり、岩波書店がその出版を引き受け、その準備に取りかかった。以来十年の歳月を経て、今日めでたく本書が刊行されたことは誠に慶ばしく、岩波書店に心から敬意を表するものである」（外間正幸「本書の写真に寄せて」—『沖縄文化の遺宝』あとがき）

また、外間守善沖縄学研究所長も次のように述べている。

「岩波書店の一室で、鎌倉先生の収集したという歴大な写真や七十冊余のノート類（鎌倉ノート）を見せられたときの驚きは言い難い。現在、沖縄文化の研究

に必須の基礎文献として知られたものはもちろんのこと、戦火で灰燼に帰した数々の幻の書も含めて、沖縄にある主な古文書のほとんどが筆写されていたといっても過言ではないであろう。写真は三千余枚あったそうだが、戦災をまぬがれたものは、一二三枚であるという。遺跡、建築、彫刻、絵画、工芸品など、これまた戦火でほとんどのものが失われて、今となってはこの写真だけが天下唯一の手がかりとなってしまった貴重なものばかりである。写真はガラス乾板の原板のみがみごとに保存されていて、素人のメモリーをはるかに超えた本格派で、失礼ながら鎌倉先生が六十年前にどうしてこれだけの撮影技術を身につけられたのか、驚嘆のほかはなかった」（外間守善『「沖縄文化の遺宝」と鎌倉ノート」－同書のあとがき）。

2. 写真こそ最高の遺産

この貴重な写真について、鎌倉芳太郎自身「失われた沖縄－50年前の琉球文化財の写真」という小論（『世界写真年鑑1973－4, Photography of the world』〔昭和49年 平凡社〕収録）で次のように述べている（要旨）。

「大正十三年（一九二四）四月から東京美術学校（現東京芸大）助手として琉球芸術の調査を命ぜられ、一カ年間の研究費として財団法人啓明会から三、〇〇〇円の補助を受けた。

現地調査に当たって最も重要なことは写真撮影であるが、その時、写真について何らの知識も持たなかった私は、同校の写真科主任森芳太郎教授の特訓を命ぜられ、その指導のもと、ドイツ製ダゴール F6.8レンズの四切写真機によって、“三年はかかる”という技術を三日で身につけて、イルフォードのパンクロと赤札の原板二〇ダースを携え、沖縄へ向かった（乾板=Ilford [H.&D.] [S.R.]）。

森教授から教えられたのは、第一次世界大戦後のドイツで主唱されたネオマテリアリズム新即物主義写真であった。しかし森教授はドイツから帰朝後、写真科が廃止されたため写真化学の仕事に専念され、自らは新即物主義の作品を発表することはなく終わったため、この新しい理念に基づいて撮られた私の琉球文化の写真だけが遺ったのである」

鎌倉芳太郎の「琉球文化財の写真」は、沖縄の失われた文化の全容を今日に伝えるだけのものではなく、日本の最も優れた写真家たちの原点となった新即物主

義写真の貴重な遺産でもあった。

世界的な日本のカメラマン——名取洋之助、渡辺義雄、木村伊兵衛、石元泰博、石川文洋、桑原史成、篠山紀信らは等しく鎌倉のこの写真に学ぶところがあったはずで、日本写真史上でも稀有の写真とみられる。先生の写真が国の重要文化財に指定されたのは、この評価にもよっている。木村伊兵衛が「この写真は大正時代の写真資料として貴重なもの」と評価したことを鎌倉先生は前記小論で述べている。

写真撮影の技法について、森が鎌倉に特訓したのは、レンズを出来る限り絞って光の露出に時間をかけ、薄暗い所では何時間も明けっ放しにしておくこと、露出時間の標準一分間の明度を把握することであった。併行して現像に際して調合する薬品の第一液から第四液の用量を教え込んだ。誰にも教えないというこれらの秘伝を、鎌倉は森から汲み取り、習得には3年を要すると主張した森のもとで特訓は3日間で終らせたという。当時としては最高の写真技術をわずか3日で習得し、鎌倉は、文化財の調査に着手したのである。

鎌倉先生が首里王宮保存の原動力になったことを知った当時の首里市長高嶺朝教は庁舎内の一室を暗室につくり変えて鎌倉に提供し、尚侯爵家も宗廟円覚寺の金堂内部に、壁画を模写し撮影するための足場を用意された、

現像は夏場に向かって暗室が蒸風呂のように暑くなるため、たいていは夕方から夜にかけて、竜樋の水が夜通し流れる男子師範寄宿舎の風呂場を利用したという。現像定着液から出した乾板を水洗箱に入れ、翌朝5時頃水から引き揚げて暗室に持ち帰った。こうした完全な水洗いが、半世紀に及ぶ乾板の画像を護ったのである。

印画の水洗も乾板同様に竜樋の水で行い、完璧な画像を今日に伝えることができた。

とくに重要なことは、他見を許さなかった歴代国王の御後絵撮影を尚侯爵家が許可したことで、大幅の画像を写すに当り尚家の南面する明るい障子を閉めて白布を窓側に吊し、室内の光を平均化してシャッターをきり、完璧な御後絵の画像を乾板に収めたことである。

鎌倉によるこうした撮影が行われなかったならば、歴代の琉球国王の肖像は、

今日誰一人として知ることが出来ず、謎に包まれたものとなってしまったであろう。

歴代国王の御後絵の写真こそ、琉球王国の象徴をみごとに捉えた新即物主義による写真の最高の遺産である。

鎌倉自身で仕上げた琉球文化財の影像写真は、大正14年（1925）9月5日、6日、7日の3日間、東京美術学校本館2階において現地調査で収集された文献、書画、工芸品とともに展示された。その後、鎌倉が東京美術学校本校勤務となつてから、昭和3年（1928）9月6日、7日、8日の3日間、同じ会場で展示された。現在、県立芸大に保管されている台紙貼の写真がこの時のものである。

これを機に財団法人啓明会から重ねて4,000円の研究補助を受け、これらの写真を収録した本の出版が計画されたが、当時、その実現には至らず、ドイツ留学から帰朝した森の強い推めで、印刷用原板をつくって残すこととしたのである。「これらの写真には、人間の目では見ることのできない細密な自然が写されている。これこそ即物主義写真の価値である」と、森は絶賛した。

この原板は、大戦の戦禍で焼野原になった鎌倉の屋敷の防空壕の中で1,200枚余りが助かり、前記、沖縄本土復帰記念展に際してこの原板から新たに紙焼がつくられ、「50年前の沖縄—写真で見ると失われた遺宝」を、多くの人々の眼に鮮明に見せたのである。

この展覧会のために、印刷用原板が岩波映画製作所に運ばれ、沖縄県立博物館の共催者であるサントリー美術館の協力を得て、慎重に画像がプリントアウトされた。台紙に貼られていない紙焼写真で残されているもののうち、啓明会で展示の写真とほとんど変わらぬ鮮明な影像を示しているのが、復帰展の際に作成された紙焼である。

戦前に刊行できなかった写真集の出版計画が具体化したのは、サントリー美術館での前記復帰展を機として岩波書店が刊行を決定してからである。しかし、50年前の写真は、撮影者鎌倉以外に現地乃至現物を同定することは不可能で、その写真整理が終らなければ写真集を刊行し得ないため、先ずその整理と同定作業が必須となり、併行して写真の解説も鎌倉自らに執筆してもらわなければならなかった。

このため写真の整理と鎌倉自筆の原稿が出来上がるまでは、印刷用原板の退化を防ぐため、美術品などの貴重な物品の保管を業務とする東京日本橋の三菱トラクルームに預けることとし、温度と湿度の状態が悪かった岩波映画製作所（神田三崎町）の倉庫からハイヤーで原板をすべて運び出した（昭和50年4月18日）。

この時に行った点検で、乾板⑮⑯のガラスが割れていることが発見された。これは、サントリー美術館が沖縄へ空輸した8枚の乾板のうちの2枚で、他にキャビネ版乾板(86①)が破損していることも判明した。また、ガラス乾板膜面の劣化が一部進んでいることが解ったので、図版原稿として使用できるかどうか試みに何枚かの原板から新たにプリント・アウトしたところ、前記2種の紙焼に比べ、鮮明さがやや鈍り、明暗の調子が薄れているものがあることも確認された。

このため、鎌倉先生の原稿執筆が終り、刊行日時も決定できるようになった時点で、図版の印刷用原稿としての紙焼は復帰展に際してプリントされた紙焼を使用することとしたのである。

なおこの段階になっても、先生の記憶が定かでない写真があったので、編集者が重ねて沖縄を訪れ、外間正幸、真栄平房敬両氏の検証・確認を仰ぎ（昭和57年6月26日）、同定作業に努めるとともに宮古・石垣を再訪し、重要文化財や遺跡の照合再確認を行った（昭和57年6月30日『八重山毎日新聞』がこのことを報道している）。

宮古では狩俣を訪れ、裏山の御拝所の傍らに鎌倉先生がカメラを据えた場所を発見して眼前の景色と先生の写真との照合を試み、石垣では宮良殿内杉板絵（鷹図）を写真と照合したほか、本島では識名園から望見する首里城、久高島を東に見る斎場御嶽の構造を調べ、うきんじゅはいんじゅ受水走水の米作聖域も確認した。鎌倉先生が撮影した場所と写真との照合は数十ヵ所に及ぶ。この検証の行程を通して鎌倉芳太郎の眼の確かさと探索の道程を識り、沖縄文化の全容を把握し得たことは幸いであった。

3. 鎌倉資料はなぜ県立芸大におかれるべきか

首里城正殿棟上祝賀展に寄せて、1991年（平成3年）1月5日付の『琉球新報』紙上に、私は「いま甦る首里城」と題する鎌倉芳太郎資料紹介の一文を発表した。その末尾に、

「以上の貴重な資料はすべて、先生の遺志に従い、「散逸させることなく」「完全な保存に努め」「沖縄文化の今後の発展のために最も有効に利用されること」という三つの条件を充たし得る沖縄県立芸大附属芸術資料館に置かれた。国立歴史民俗博物館の初代館長故井上光貞氏が同博物館への収蔵を熱望されたが（他に東京国立博物館、東大史料編纂所等からも要望があった）、前記条件を充たし得るものとはならないと判断し、資料は沖縄へ移譲されたのである。」

と記した。

鎌倉資料のすべてが沖縄県立芸大に置かれるべきことを、このとき明示したのである。

岩波書店が一括して鎌倉先生から受領した資料の整理は、内容を検討した上で分類し、記録をとることから始められた。以下の「目録」(1)(2)は、受領した段階で担当の編集者がまとめたもので、単なるメモに過ぎないが、後に追加される資料を含まない第1次の目録である。

目 録 (1)

高草 茂 作成

- ・古事集 評定所丑日 尚侯爵家所蔵本
- ・王代記
- ・家 譜
- ・至聖先師・天上聖母由来記、家譜
- ・古事集 ・古事集 ・古事集 ・古事集 ・表題ナシ
- ・琉球国中山王府官制（全）、冠服定、位階定、宮古八重山雜
- ・向象賢著 琉球国中山世鑑 序共原六本 完
江戸立之時仰渡並應答之条々之写
- ・江戸立之時仰渡並應答之条々之写
御即位被遊候付聖廟江三司官御使以御告祭之次第
寺社座規模（咸豊九年巳未）、御条書写
- ・琉球冊封使一件 完、 戊寅冠船日記
- ・碑文記 全
- ・碑文記（承前）、旧慣調（宮古島在番記） 球陽拔萃

- ・ 原本 琉球国由来記 寺社坤（聖）、
 1. 琉球国真言宗寺院建立由来並本尊縁起(普天満山神宮寺所蔵本)
 2. 聞得大君御殿并御城御規式御次第
 3. 聞得大君加那志様御新下日記 (a)
- ・ (ツヅキ)
 1. 聞得大君加那志様御新下日記 (b)
 2. 天久御嶽研究録
 3. 知念玉城神事探訪録
 4. 佐敷新里神座考
- ・ 琉球国由来記
- ・ No. 1 琉球国由来記 年中祭祀 全
- ・ No. 2 琉球国由来記 年中祭祀 全
- ・ No. 3 琉球国由来記 年中祭祀 全
- ・ No. 4 琉球国由来記 年中祭祀 全 伊平屋嶋旧記
- ・ 琉球国旧記 附卷一、二、三、四、八、九、十一、
球陽拔萃（天象異変及宗教）
- ・ 1. 球陽附卷1…3 2. 崇元寺国王廟記（合本）〔3. 江戸立方日帳
4. 御状案書 5. 渡唐衆へ御渡候書付留 6. 進貢期ニ付渡唐之一統
ニ下状〕 7. 帰唐船覚悟条々拔書 8. 唐船江抜商之儘ニ付御条
書写
- ・ 球陽遺老説伝 外卷二、 全 上 外卷三、 星野考
- ・ 琉球歴代国王世統事功
- ・ 1. 御賤制 2. 職制祕覧
- ・ 1. 琉球入学見聞録 2. 評価物代銀記其他
- ・ 3. 琉球事件（島津家届書類） 4. 異国日記
- ・ 1. 勅使以下唐人よ里国王并嫡子且王子以下役々江進物帳
- ・ 2. 琉球使者記、琉球書簡并使者接待樂章
- ・ 3. 唐歌唐躍集
- ・ 書籍目録（尚家蔵）
- ・ 服飾、位階、其他 喜安日記 球陽附卷3…4（図書館蔵本）

- ・宮古島旧記 宮古嶋御嶽由来記 忠導姓正統格護
 - ・宮古、八重山、大嶋研究録Ⅰ (徳1)
 - 琉球史料 55— { 1. 八重山旧記— 2. 八重山開闢期
 - { 3. 宮古、八重山家譜等抜萃
 - 南島雑集__ A__ 1…2
 - ・宮古、八重山、大嶋研究録Ⅱ (徳2)
 - 南島雑集__ B__
 - ・宮古、八重山、大嶋研究録Ⅲ
 - 南島雑集__ C__ 南島誌__ A__ (徳3)
 - ・宮古、八重山、大嶋研究録Ⅳ (徳4)
 - 南島雑誌__ B__
 - ・奄美史談 全 都成植義著
 - ・奄美史談 前承 南島雑話 大島由来記
 - ・国頭研究録 北部神座考
 - ・瀬長嶋神事研究録
 - ・各間切のろくもい御おもり
 - ・奄美大島
 - ・Miyako
 - ・(久米島織工資料、毛氏安里大親由来書、蔡温之自叙伝、
琉球三寃録 全 喜舎場朝賢著、異本毛姓由来記)
 - ・尚侯爵家所蔵本 琉球国由来記 寺社乾(禪) 禪門諸寺旧記
 - ・中山世譜附卷 序卷之一二、卷之三四、卷之五六七、(尚侯爵家所蔵本)
 - ・染織工
 - ・紋 様
 - ・陶磁工
 - 他
- 目 録 (2) 池戸 誠二郎 記録
鎌倉芳太郎先生 預り資料

一函中

- 柳田國男編『沖縄文化叢説』中央公論社
昭和二十二年 一冊
- 『臨時台湾旧慣調査会第一部 蕃族調査報告書』
一冊 阿眉族奇蜜社 同太巴望社 同馬太鞍社
同海岸蕃 大正三年
- 一冊 太么族前篇 大正七年
- 一冊 紗績族霧社蕃 同韜佗蕃 同卓傘蕃
大魯閣蕃 同韜賽蕃 同木瓜蕃
大正六年
- 一冊 曹族阿里山蕃 同四社蕃 同筒仔霧蕃
大正四年
- 『球陽』上篇 一冊 昭和四年 ガリ版刷
校訂者 宮里栄輝
- 中篇 一冊 同右
- 下篇 一冊 同右
- 田山花袋編『日本名勝地誌』第拾壹卷 琉球之部
博文館（蔵版） 明治三十四年
- 『侯爵家本琉球国旧記 卷之一—卷之九』
筆写本 一冊
- ・『遺老説傳 全』筆写本 一冊
 - ・南島史学第三号 抜刷「明孝宗より琉球国中山王尚真への勅書」
宮田俊彦・和田久徳 昭和四十八年十月 一冊
 - ・雄山閣・人類学先史学講座第一卷別刷
「南島婦人の入墨」三宅宗悦
 - ・郷土史年表 ガリ版刷 一冊
 - ・『大島史料集』（奄美史談）第一輯 一冊 ガリ版刷
 - ・大正十二年七月一日現在『陳列品目録』
磯島津家尚古集成館 一冊
 - ・茨城大学人文学部紀要（文学科 論集）第七号
抜刷「内官柴山四度の渡琉—初期の琉明貿易」 宮田俊彦

昭和四十九年二月

- ・『宮古郡郷土誌』写本 一冊
- ・昭和三十年度版『奄美大島の概況』大島支庁
- ・『沖縄県産貝類目録』杉谷房雄著
沖縄教育五月特輯號第百六拾參號
沖縄県教育会発行 昭和二年 一冊
- ・一九六一年度文化財要覧抜「琉球の梵鐘について」外間正幸 一冊
- ・国学院雑誌 第六十八卷第十一号抜刷「神武東漸考」糸満盛信
昭和四十二年十一月 一冊
- ・南島史学第十三号「最盛期の琉清貿易」 その一 宮田俊彦
昭和五十三年 一冊
- ・海事史研究抜刷二十号「琉球の方物の一つ「螺殻」に就いて」宮田俊彦
- ・ノート 一冊
- ・手紙 一通
- ・葉書 一葉
- ・「大正十三年鹿児島県大島郡勢要覧」大島島庁 大正十四年 一冊
- ・直田昇著『沖縄の交通史 本土を中心とした』京都出版(株)
昭和三十二年 一冊
- ・原稿用紙筆写の 琉球国由来記 王城之公事 共二十二冊 一束
- ・他に原稿アリ
- ・聞得大君御殿御新下り儀式行列指図 (筆写) 一卷

三函中

- ・歴代宝案 四十九冊
 - ・歴代宝案断簡 一袋
 - ・古文書 二冊
 - ・古文書 残欠
 - ・久米島郷土史 ガリ版刷 一冊
 - ・系図之写 一冊
- } 手下げ紙袋

- ・琉球農業全書 残欠
 - ・コエフ兰へロゝ丰 上記三十二 一冊
- ・琉球国志略 原稿用紙筆写
 - ・琉球国由来記 他
 - ・ノート 周煌琉球国志略
 - ・琉球詩集 二冊 (一袋)
 - ・南海古陶瓷資料 一袋
 - ・古文書 二冊 一袋
 - ・東京図書館蔵所本皇明実録抜書 筆写原稿 一束
 - ・嶽一覽 原稿 一束
 - ・我が村 玉城村 ガリ版刷 一冊
 - ・宜湾朝保 短冊 一本

4. 鎌倉芳太郎の遺言

鎌倉先生から岩波書店が受け取った資料の一覧は前記の「目録」(1)(2)の通りである。記録された目録に重複があるが、各々の資料に標題が付されておらず、未整理のまま雑然となって函に収められていたため、岩波書店へ搬入された時点での目録作成は困難で、結局、編集担当の二人が別々に点検し、記帳した結果である。

鎌倉資料に関して、『沖縄文化の遺宝』の刊行(1982年〔昭和57年〕10月12日)後、本書執筆に全力を注いできた先生は急速に体力の衰えを顕にした。そのため、執筆に当って先生自身が利用していたノート(鎌倉ノート)並びに参考文献、資料の全てを一括して纏め、保管することが必須と判断した私は、ノート71冊(その時点での冊数)のほかその書齋に散乱していた筆写図版や写真など、目にし得たもの全部を、先生の諒承を得て岩波書店の編集室に運び込み、それを分類するとともに目録の作成に当たった。資料の保管とその処理について、鎌倉先生は一切を岩波書店にまかせると再三意向を表明していたからである。

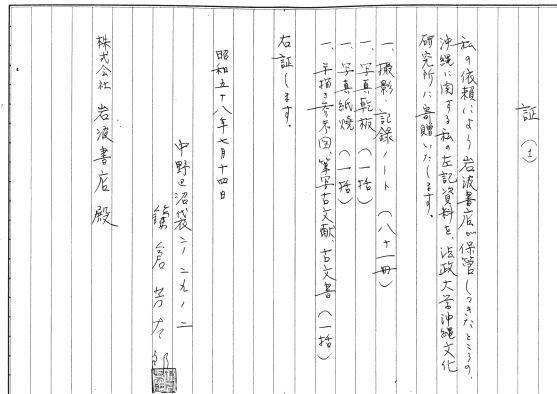
しかし、原稿の執筆に際して何度もページを繰ったため、古くなったノートの綴じは崩れ、先生自身、読み取ったあとと必ずしも同じ綴じのものところへ戻さ

ずにいたため、綴じがバラバラになった箇所が至るところに生じていた。

先生の健康がすぐれず、高齢のため急速に衰弱も著しくなってきたので、資料を恒久的にどこで保管・管理すべきか、先生の意向を明記する証文作成の必要に迫られた。そのため改めて先生と会い、話し合った結果、その時までには岩波書店に集められる全ての資料（写真乾板も含む）を責任ある収蔵場所へ移管することとし（多くの出版物を取扱う岩波書店では、それぞれの出版物のために利用された資料は、当該書籍の刊行後、基本資料以外は直ちに処分される。また、この当時、老朽化した岩波書店本館を取壊し、新たなビルに立て替えることが決定された）、外間守善氏と相談の上、鎌倉資料全てを先ず法政大学沖縄文化研究所へ寄贈していただくことにしたのである。

証文は、1983年（昭和58年）7月14日、鎌倉先生が自ら各条文を確認し、静江夫人立会のもとでこれに署名捺印した（「証」(1)）。

証 (1)



先生はそれより3週間後、8月3日に永眠された。

岩波映画製作所が保管していた写真乾板と復帰記念展のためにプリントした紙焼は、それまでサントリー美術館が所有するところとなっていた（鎌倉先生は、サントリー美術館の当時の担当責任者土屋良雄氏に口約束していた）ので、岩波

書店から、先生の遺志を記した証文に従い、その全ての乾板と写真資料をいったん岩波書店の所有に帰し、その後同美術館が保有する鎌倉資料すべてを法政大学沖縄文化研究所へ移譲すべきものとしたのである（岩波書店からは、サントリー美術館吉沢一成氏〔土屋良雄氏の後任〕宛に諒承を求める書面を提出し、正式に承認を得ている）。

諒承を求めるに当ってサントリー美術館に宛てた「経過について」の書面を次に収録しておく。鎌倉先生の遺志を明記して、経過を要約したものである。

- 一、「沖縄文化の遺宝」が刊行されたあと、鎌倉先生は、この本の編集に当って使用し、岩波書店にあげたすべての資料を散佚することなく、保管するよう要請された。
- 二、この件について法政大学沖縄文化研究所の外間守善先生、国立歴史民俗博物館長井上光貞先生（故人。鎌倉先生の本について推薦文を執筆された）に相談申上げたところ、井上先生から、歴博に収蔵させて欲しい旨、要望が出された。
- 三、然し、歴博の開館を前にして井上先生が亡くなられ、歴博への移管は白紙に戻された。その後、鎌倉先生は、資料を散佚せず、永久に保存できる場所を選びたい、という意向を表明され、重ねて歴博への移管を考慮されたが、歴博に入ってしまったと、沖縄関係の研究者が資料をみる機会を奪われる恐れがあったため、歴博を結局は断念した。
- 四、代って「沖縄文化の遺宝」の編集に当って当初から協力を惜しまれなかった外間守善先生の希望を容れ、資料はすべて沖縄文化研究所へ寄贈することを諒承された。
- 五、（略）
- 六、昭和五十八年八月三日、先生は、その日の夕方、眠るが如くに逝去された。
- 七、鎌倉先生の遺志として残された資料は、暫くそのままとなっていたが、九月末、外間先生から、沖縄県立芸大の設置が本決まりとなってそこに図書館が設けられることが確定したので、沖縄のために残された先生の貴重な資料を、ぜひ今後の沖縄の文化の発展継承に大きな役割を果たす芸大建学の中核として利用されるようにしたい、という強い意向が表明され、沖縄県との交渉を外間先生が進められた上、昭和五十八年十二月二十六日、御

遺族の諒承を得るに至った。「資料を散佚しない」ことを第一の条件にして、「今後の沖縄の発展のために最も有効に役立てる」ことを第二の条件とし、更に「保存に十分な配慮がなされる」ことを第三の条件とした鎌倉先生の御遺志を生かすには、沖縄県立芸大に保管され、沖縄県民がじかに資料に触れ、研究ができる機会を得られることが最も望ましい、という結論に、岩波書店も諒承した。

八、昭和五十九年に入って、御遺族との合意ができたことを外間先生が沖縄県と沖縄県知事に伝え、沖縄県は「寄贈」を受けることを正式に決めた。但し、寄贈を受けるに当っては通常謝金を出すことになっているので、その予算化が必要であるということになり、県議会へ予算の上げが行なわれることとなった。

九、（略）

十、鎌倉先生は、岩波映画が保管している「乾板」も岩波書店が保管している「鎌倉資料」の一部であるとし、証文では「乾板」も一括して沖縄文化研究所に寄贈する、としている。那覇市をはじめ浦添市、石垣市、沖縄県立図書館、那覇市史編纂室等から希望のあった「鎌倉ノート」のコピー寄贈が、先生の生前に実現しなかったことは、沖縄の人々に不信の念を抱かせる結果となっている。この際、沖縄県立芸大の手にすべてがわたり、芸大の責任においてノートや写真の複製がつけられ、コピーがとれるようになれば、先生のご意向を生かすことにもなる。資料を一括して沖縄に送ることは、こうした点でも、最善の策になるだろう、と判断される。

十一、沖縄県としての正式の意向を遺族に伝え、遺族から直接、諒承の返事を得るため、昭和五十九年二月二十八日に、沖縄県知事が上京し、鎌倉先生宅を訪問する予定である。

付記

鎌倉先生は、生前、沖縄が極めて湿度の高い風土であるため、ノートやさまざまな資料の保存に適さないと考えておられました。従って、資料が沖縄へ渡ることを必ずしもお喜びにならないと思いますが、芸大図書館が完全な空調を行ない、資料の保存に万全を尽す、という意向を表明していますので、私どもも賛意を示しました。ことに乾板の保存は難しい、と思いますが、すでに乾板

の膜面がひどくいたみ、今後の利用に堪えられるかどうか疑問です。諸般の事情を考えると、資料の一括沖縄移送は止むを得ないことと存じます。

昭和五十九年二月二十三日

岩波書店

高草 茂

吉沢一成 様

サントリー美術館は、当時、乾板すべてを鎌倉先生から頂戴した、と理解していた（復帰展の折の担当者土屋良雄氏は、鎌倉先生の東京美術学校〔東京芸大〕の後輩）が、私からの上記の書面に拠って役員会に回り、全ての乾板および写真の岩波書店への移譲を諒承したのである。

こうしてガラス乾板ほか、本土復帰展に際してプリントされた紙焼と、『沖縄文化の遺宝』出版のためにプリントした紙焼（写真原稿として使用できるかどうかテストしたもの）および印刷での校正刷（グラビア印刷のため、写真の明暗の濃度や調子を整えた試し刷）の全てと、写真に係するメモなども含め、それらを写真資料として一括した。

鎌倉ノート71冊（のちに10冊が加わり、81冊となる）を含む他の資料は、前記「目録」(1)(2)に記載の通り、古事集、王代記、家譜、由来記、碑文記、神座考、書簡・日記等、短いものは全文、必要に応じて一部抜粋の筆写であるが、尚家保存の門外不出といわれた古文書や実地調査の精密な記録と正確なスケッチ、口伝の歌謡の聞き書きなど、今日では原典や実物が存在しない資料が随所に見出される。しかも、原典照合・校正を厳密に行なっているため、その記録性の価値は極めて高い。

古文書や古写本を筆写した鎌倉資料のうち、特に重要な役割を果たしたのは、琉球王朝期における再建に際して記録された古記録「百浦添御殿普請付御絵図併御材木寸法記」（乾隆三十三年〔一七六六〕）の極めて正確な筆写本である。首里城の建築仕様、材料、装飾並びに正殿で行なわれた祭事・政事に関わる儀礼の図を入れ、記述したもので、首里城の復元に当って参考にされた基本文献となったことが知られる。

なかでも、この資料に描かれていた正殿の正面唐破風絵図は原図を極めて正確に筆写しており、正殿の正面装飾の復元はこの筆写図が見出されて始めて実現したものであった。

さらに『勢頭方図帖』の筆写では、弁の御嶽の構図が描かれ、斎場御嶽関係では『島尻郡知念村土地台帳』をはじめ聞得大君「御新下り」の難解な文章も筆写しており、斎場御嶽内における神事の実体も今日に伝えられた。尚家本の『聞得大君御殿御規式次第』『聞得大君加那志様御新下日記』は『勢頭方図帖』と併行して考証すべき貴重な資料であり、琉球王朝で行なわれた神事の実態を、いまに伝える。

原本『琉球国由来記』寺社坤、年中祭祀（全）のほか、『琉球歴代国王世統事功』の筆写も、琉球王朝の実態を究明する上で必須の文献を今日に残したものであり、極めて重要な資料とみるべきであろう。

これらの文字による記録と併せ、重要な資料と考えられるのは、「さやは（斎場）御嶽見取図及び平面図」および「聞得大君御殿御新下り儀式行列指図」など古図および古地図の筆写である。

これらの琉球王朝に関わる古文書の筆写のほか重要なのは、民間に伝承された祭祀の実体を伝える口碑の記録やミントングシク聖域をはじめとする浦添根屋の根殿内その他伊祖城内拝所、天久神座などの見取図の写しである。いずれも現在では現場検証が不確実となっている遺跡で、伝統的祭礼の実態を今日に伝承する貴重な資料といえるものだろう。島尻神座や元御嶽、大城元神殿、座御嶽などにみる祭具の配置、家の構造など、『沖縄文化の遺宝』にすでに収録されている見取図のほか、伊平屋の「あながなし」の正装、国頭「謝名城のろ」装身具、宮古や八重山石垣その他の入れ墨の模写記録（これらも前記に収録）など、いまでは全く眼にすることを得ない事物の記録も残している。

以上のほか、先生が写真撮影に当って対象物の詳細な寸法取りを行ない、スケッチに添えて書き記したものがある。『沖縄文化の遺宝』に収録した「仙寿院不動明王像ノート」をはじめ、「末吉ノ殿内御竈加那志の見取図」「浦添根屋の根殿内御火神（御三つもん）」「尚王家御内原御道具——三御飾、法事並びに御祭、行事用の道具」ほか、各種陶磁器各部分の厳密な寸法を記入したスケッチなど、いずれも驚くべき精緻さを示す。

こうしたスケッチと細かな記録について、先生は明らかにレオナルド・ダ・ヴィンチのノートに学んでいる。

大正初年頃、レオナルドのノートの複製版がつくられ（アトランティコ手稿、解剖手稿のサバクニコフ版、ヴァンゲンシュテン版〔1911－16年刊〕）、日本にも何部か入り、東京美術学校もその複製完本を購入した。先生は、これをみて刺戟され、自らレオナルドの解剖図を手写し、その一部を当時の那覇市立図書館の伊波館長に寄贈したと述べている（昭和57年〔1982〕7月5日当日、このことを私に直に話した）。鎌倉ノートのお手本になったのは、他にもないレオナルドの手稿（ノート）であった。

また、先生は沖縄の風物、衣装、自然の花などの鮮やかな色に魅せられ、ゲーテの「色彩論」を読んで紅型の色について研究し続けた。ご自分が持っていたその本を戦災で失い、同書の入手を希望されたので、岩波文庫（当時は絶版となっていた）版を私が探し歩いたものの古本屋でも見付からず、止むなく岩波書店社内の保存本を先生に提供した（その後、かなり後に古書店で文庫版「色彩論」を見付けることが出来たので、岩波書店へはそれを返却した）。

レオナルド・ダ・ヴィンチが鎌倉ノートを書き綴らせ、ゲーテが鎌倉先生の型絵染の発色を支えたものだったのである。

鎌倉先生が残された写真乾板は、県立芸大に収蔵された時点ですでに退化が進んでいたが、高松塚古墳やキトラ古墳の壁画保存が極めて難しいのと同様、完璧な空調が行なわれている場所に置かれていても、退化を防ぐことは困難である。

大正14年の啓明会での展示に際してプリントされた紙焼（台紙貼）より精緻な紙焼の作成は今となっては不可能であり、写真の保存はデジタルに拠るしかない。その予算がつき次第、デジタル化の作業が着手されることが望まれる。

『沖縄文化の遺宝』のグラビア印刷に当っては、当時、岩波書店で刊行中であった『奈良六大寺大観』に携わっていた職人が、明暗や濃度などの微妙な調整を一点一点の写真について行ない、原写真よりも優れた効果を出し、印刷した。従って、画面をルーペで見れば細かい網目が解るものの肉眼で見る限り、印刷された写真図版は紙焼よりも優れた階調を示す。しかし、この印刷図版から写真を拡大することは、凹版の網目を目立たせ、画像の精度を落とすことになる。それ故、

ガラス乾板の膜面が退化しているにせよ、拡大写真を作成する場合は、乾板から直に行なわなければならない。最善を尽くした空調（湿度、温度の維持および外光の遮断）のもとで、膜面が癒着しないよう、和紙を間に挟み、乾板を保存することが必須である。洋紙で包むことは洋紙が化学薬品を含むため、乾板保存のためには行なってはならない。

紅型型紙はすでに整理分類されて、県立芸大附属研究所が『鎌倉芳太郎資料集』（紅型型紙篇）第一巻および第二巻で全容を明らかにし、「沖縄文化の今後の発展のために最も有効に利用される」ようになっている。

「鎌倉ノート」も、現在、波照間教授のもとで読み取りと活字化の作業が行われており、誰しものが直にノートの内容に触れることが可能となった。

鎌倉資料は、今日、先生の遺志を汲んだ最善の管理・保存と整理、及び有効な利用に供される作業によって生きているのである。

生前、鎌倉先生は、琉球紺屋の宗家沢岬家の当主仁王に乞い、紅型の技術を学んだ。それを機に沢岬家に伝わる紅型関係資料を入手して、東京へ持ち帰った。戦後、「鎌倉は貴重な沖縄の資料を大八車に積んで持ち出した」と噂されているのを知った鎌倉先生は、沢岬家から申し出のあった資料の返還を受け入れ、沢岬家の現当主寛義氏に手渡しで資料（丈夫な紙で二包に纏められていた）を沢岬家に返したのである。

私はこのとき（私のメモに誤りがなければ、昭和55年〔1980〕12月17日である）沖縄タイムス紙の記者とともに寛義氏に同道し、資料の返還に立ち会った。その後、鎌倉先生にお会いした際、自分が蒐集した資料については、啓明会からの補助金を利用したもので、私蔵する積りは無いと語った。資料を買い取るのに啓明会の金を使ったことで先生はご自分を咎めていたのである。

5. 鎌倉資料の保管・整理・活用に関する「証」

鎌倉先生の没後、ご自宅に残されていた遺品等を整理しておられたご遺族から、新たに見付かった沖縄関係の資料について寄贈下さる旨、申出があり（昭和62年1月）、また、伊東忠太夫人伊東裁子未亡人からの示唆で、鎌倉先生の写真を探

し出して下さった東京大学工学部建築学科研究室の稲垣栄三教授からも寄贈を受けることが出来た。但し、東京大学保管の資料は国有財産であるため、県への移譲に当って沖縄県立芸大山本正男学長と東京大学々長との間で所有権委譲に関する約定を結び、県立芸大への資料の移譲を実現したのである。

その時点で、全ての鎌倉資料の保管と整理と活用について、以下の通り、先生のご遺族と外間守善、高草茂の両名が責任を持つことを確認する「証」を作成した（昭和62年12月29日）。「証」(2)は、鎌倉先生が死の直前に残された「証」(1)に基づき、すべての鎌倉資料の保管と整理と活用に関しては外間守善、高草茂両名に委託することを明示したものであり、「証」(3)は沖縄県立芸大附属研究所専任教官波照間永吉が、鎌倉ノート、文献資料その他古文書、写真の整理を行なった上、正確な考証解説を付した資料刊行の責に当たることを明記し、鎌倉芳太郎の著作権継承者鎌倉静江と外間守善、高草茂の三者がこれを証したものである。静江夫人の没後、鎌倉芳太郎の著作権を長男秀雄氏が継承したため、現在は、これらの証に記された事項はすべて遺族の鎌倉秀雄氏が受け継いでいる。

従って、今後新たに発見されることがあった場合、鎌倉資料全ては、上記三者の合意を得なければ県立芸大以外の他の公的私的機関に収蔵することは許されず、また個人的処分も禁じられる。

以上は、鎌倉芳太郎先生の遺言を遵守するものであって、敢えてその経緯を記しておく。

平成19年4月、鎌倉家が所有する書籍、資料を整理していたところ、新たに紅型宗家沢岷家の文様図案帖が発見され、他の古文書や紙片、布の端切れ、現存最古の紅型衣装（伊敷索按司の妹と姪が着用していたノロの衣装）の一部、陶磁器（完品のほか破片多数）など、397点の資料が県立芸大に寄贈された。

過去3回にわたって寄贈された鎌倉資料が平成17年（2005）に国の重要文化財に指定されており、新たに寄贈されたこれらの資料も点検し、整理されたのち、重要文化財として登録される。

鎌倉芳太郎先生の遺志を継いで、以上の鎌倉資料は県立芸大に保管され、整理されて「失われた」琉球文化の研究および将来に向けての優れた沖縄文化発展の

